

30分

<働き方改革> オンライン mini セミナー

Q&A で学ぶ 労働条件通知書の明示ルール

オンラインで気軽に参加できて、
短時間で基礎が学べます！



2024年4月から労働条件明示のルールが改正され、以降に採用される方や契約を更新する労働者に対して、従事する業務の変更や就業場所の変更範囲、有期労働契約を更新する期間や上限回数などについて、労働条件通知書等に記載して労働者に通知する必要があります。これらの対応についてのポイントをQ&Aを交えて短時間でわかり易く解説します！

担当講師：社会保険労務士きたがわ事務所「晶」代表 北川優希 氏

<開催日時>

2024年7月30日(火) 15:00 ~ 15:30

- ◆Zoom 接続URLのQRコード →
- ◆ミーティング ID: 948 6434 7924
- ◆パスコード: 0730



接続時の名前は実名かイニシャル文字等への変更や、カメラのON/OFFについても任意といたします。QRコードが使用できない方はミーティングIDでご参加下さい。

◎定員：オンライン 100名

県内事業所ならどなたでも参加いただけます。

◎参加費：無料（事前申込み不要）

※受講後のアンケートにもご協力ください。

 石川労働局委託事業

受託運営：㈱タスクール Plus

主催 石川働き方改革推進支援センター
お問い合わせ フリーダイヤル 0120-319-339
金沢市西念4-24-30 金沢 M.Gビル3F